

## 小・中・特別支援学校の感染症予防・拡大防止に係る対応について

### 1 授業について

現在、市内全小・中・特別支援学校では、通常登校、通常授業を実施している。

- ・引き続き3密（密集、密閉、密接）にならないために最大限の配慮を行う。
- ・文部科学省から示された「学校の新しい生活様式（2020.6.16 Ver.2）」を実践して、朝夕の検温、うがい・手洗いの徹底（特に手洗い）、アルコール消毒の徹底を継続し、「新しい生活様式」の確実な定着を目指す。

### 2 部活動及び課外活動について

6月1日より3密を避けて一定の制限のもと、部活動及び課外活動の活動をおこなっており、6月19日からは県内での活動に限り、県内校との練習試合や合同練習、必要な範囲内での密集する活動や、接触する場面が多い活動も可能とした。さらに、7月10日からは県内での活動に限り、県内校のみで開催される各種大会、コンクール等への参加も可能とした。7月中旬から8月上旬にかけて、上越地区内（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）での「3年生の締めくくりの大会」を開催予定である。

### 3 夏休みについて

主に3月の臨時休業による学習の積み残しや、一部の学校の分散登校による学習の遅れなどから、授業の進度に学校差が生じ、最大で夏休みの開始を1週間程度遅らせる学校が何校か出てきたが、8月1日にはすべての学校が夏休みに入る。なお、2学期の開始は、予定通り8月末である。

夏休みのプール開放はいずれの学校も行わない予定である。

### 4 修学旅行、体育祭（運動会）、文化祭（学習成果発表会）について

修学旅行、体育祭、文化祭については、中止や2学期以降への延期をお願いしてきた。市教育委員会から通知済みの実施上の留意事項に基づいた活動となるようお願いした。

## 5 今後の新型コロナウイルス感染症拡大予防について

上越市、糸魚川市での新型コロナウイルス感染者の発生や、首都圏を中心に、新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあることから、教職員について、不要不急の県外往来を控えるなど、個人的に感染予防への意識を高めるとともに、自身の行動履歴の記録や検温等による体調管理など万々に備えた意識を高めることや、教職員や児童・生徒に感染・濃厚接触者が出た場合の対応について再確認することなど、感染拡大防止に向けて、以下の事項について改めて確認するよう依頼した。

### 【確認事項】

- 児童生徒や教職員の体調管理（検温、うがい手洗いの励行等）

体調がすぐれない場合は休む、マスクの着用は時と場合により外すことも認める。

- できるだけ密にならない教育活動

体育等では一時的な密接も可になっているが、これからの行事等についても確認する。

- 施設、設備の消毒、安全管理

教室の換気や定期的な消毒など感染症予防対策の徹底を図る。

- 感染者・濃厚接触者が出た場合の対応

7月の校長会で再配布した「小中学校の休業等の基準」に沿って、実施する。

### 【今後、さらに対応が必要な事項】

- 児童・生徒や教職員及びその周囲で感染者・濃厚接触者が出た場合の風評被害への対応  
(人権問題の視点に基づいた対応を図る)

安易にうわさを広めない。（保護者が感染者・濃厚接触者になっても、必ずしも児童・生徒が濃厚接触者に指定されるとは限らない。決定は保健所が行う）